

生駒北学校給食センター運営について

1 運営事業の概要

(1) 事業名

生駒北学校給食センター整備運営事業

(2) 事業方式

PFI 法のBT0 (Build Transfer Operate) 方式

事業者が施設の設計及び建設を行い、市に施設の所有権を移転した後、維持管理・運営業務を実施

(3) 事業期間

・給食開始日：令和元年9月 4日

・運営期間：令和元年9月 1日～令和16年 7月31日

(4) 事業の範囲

設計・建設業務、準備業務、維持管理業務、清掃業務、運営業務（給食調理・配送等）

(5) 参加事業者

株式会社 東洋食品
株式会社 奥村組 関西支店
タニコー株式会社 大阪営業所
株式会社 中西製作所 奈良営業所
株式会社 ホウワ
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社
NECキャピタルソリューション株式会社
株式会社 楠山設計
パシフィックコンサルタンツ株式会社

令和 2 年度給食数 (小学校)

	① 普通食	② アレルギー 除去食	③ 総提供食数 (①+②)	④ 提供 日数	1日当たり 提供食数 ③÷④	備 考
R2年 4月	0	0	0	0	—	
5月	0	0	0	0	—	
6月	112,602	0	112,602	20	5,630	給食開始 6/3～
7月	130,086	0	130,086	21	6,195	給食最終日 1・2年生7/20 3～6年生7/31
8月	29,423	0	29,423	4	7,356	給食開始 8/26～
9月	142,513	0	142,513	20	7,126	
10月	157,318	78	157,396	22	7,154	
11月	135,420	125	135,545	19	7,134	
12月	109,848	54	109,902	16	6,869	給食最終12/21 俵口小学校のみ12/22
R3年 1月	103,175	67	103,242	15	6,883	給食開始1/12 俵口小学校のみ1/8
2月						
3月						
計	920,385	324	920,709	137	6,721	